

## 相談支援とは

障がいのあるお子さん、発達に遅れのあるお子さんが福祉サービスを受けるための「利用計画」を作成するほか、ご家族のご相談をお聞きして、解決に向けてサポートします。

## 利用計画とは

福祉サービスを利用する方を支援するための総合計画（トータルプラン）です。

利用するお子さんやご家族のご意向、状況を踏まえて、福祉・保健・医療・教育等の幅広い視点から、適切なサービスの組み合わせを記載するものです。

### ～利用計画の主な内容～

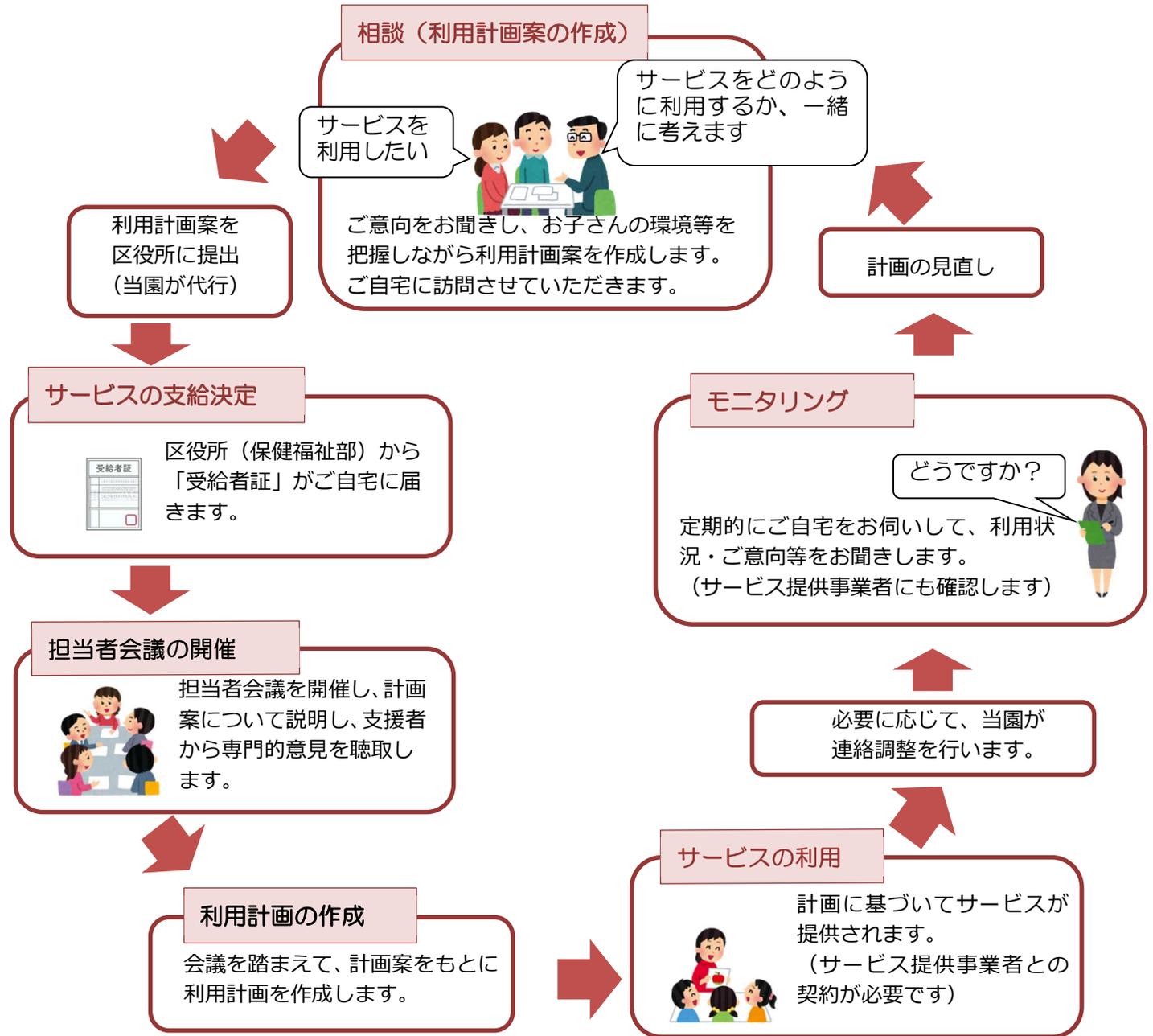
- ・利用者やご家族のご意向
- ・援助の方針
- ・支援目標
- ・目標達成時期
- ・サービスの種類/内容/量
- ・サービス提供事業者名
- ・評価時期

利用計画作成後も、定期的に、利用状況やご意向をお聞きして、必要に応じて見直しを行います。

※ 利用計画の正式名称は「サービス等利用計画」または「障害児支援利用計画」です。  
(利用するサービスにより異なります)

福祉サービスの支給決定にあたって、利用計画の作成が義務付けられています。(一部のサービスを除く) 利用計画には、相談支援で作成する利用計画と、本人や保護者自身で作成するセルフプランの2通りがあります。

## 利用計画作成にかかる相談支援の流れ



## 利用計画を作成するメリット

- ① 利用者のニーズに基づく計画を作成することで、希望する生活をかなえるために必要な支援を受けることができます。
- ② 計画をもとに関係者が情報を共有することで、一体的な支援を受けることができます。
- ③ 専門知識を持つ相談員から、適切なサービスの組み合わせについて提案を受けることができます。

## 対象となる方

札幌市ひまわり整肢園では、18歳未満の障がいのあるお子さん、発達に不安や心配のあるお子さんに関するご相談をお受けします。

## 利用料金

利用者の負担はありません。

## その他

- 相談を受けるための専門研修を修了した「相談支援専門員」が中心になって、ご相談をお受けしています。
- すべての職員に「守秘義務」があります。  
関係機関と情報を共有する場合も、支援に必要な範囲に限られており、利用者の同意のもとで行います。

利用をご希望の方は・・・  
まずは、当園にお電話ください  
(相談員が不在の場合は、折り返しご連絡します)

## 付近地図・アクセス



### 【交通機関】

- ◎地下鉄南北線・澄川駅より徒歩 15分
- ◎地下鉄南北線・南平岸駅より徒歩 15分
- ※南平岸駅より無料のシャトルバスが運行しています。
- ※札幌市子ども発達支援総合センター（ちくたく）内

## 児童発達支援センター 相談支援

# 札幌市 ひまわり整肢園



〒062-0934

札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21

札幌市子ども発達支援総合センター内

5階 相談室（事務室）

TEL：011-824-1922

FAX：011-826-3707

月～金曜（祝日・年末年始除く）

8:45～17:15

SAPPORO



さっぽろ市  
02-F04-25-725  
R7-2-555